

# 「東京都がん対策推進計画(第一次改定)(案)」に寄せられた 主な御意見及び東京都の考え方

## 1 実施概要

- 平成25年1月21日(月曜日)から2月1日(金曜日)まで実施
- 計画案は、東京都福祉保健局ホームページに掲載。また、都民情報ルームにて閲覧。意見は、FAXまたはメールにて受付。
- ご意見は20名(団体含む)の方から寄せられた。
- 意見総数は61件

## 2 意見の概要

○喫煙・受動喫煙関連	27件
○生活習慣関連	4件
○がん検診関連	2件
○健康教育関連	5件
○がん医療関連	6件
○相談支援関連	8件
○その他	9件

### 3 主な御意見

該当箇所		御意見(要旨)	東京都の考え方
章	節		
全体		◆今後の施策について 昼間人口と夜間人口差が日本最大となる東京都ならではの先進的な取り組みを検討してほしい。 (同旨2件)	今後とも、他県からの患者流入等、都の特性を踏まえて取組を進めていきます。
全体		◆がん対策推進協議会について 協議会委員の選出理由等を教えてほしい。また、協議会に関する情報公開をしてほしい。	東京都がん対策推進協議会は、学識経験者、関係団体、患者等から必要な見識を有する方に、委員をお願いしています。 また、協議会・部会は、開催1週間前までにはプレス発表しており、資料等も適宜ホームページにて公開しております。
全体		◆計画の文言について NPO、患者団体などの言葉はできる限り統一した方がよい。特に、コメディカルスタッフなどは、医療従事者、医療スタッフなどの表現が適切。	ご意見を踏まえ、修正しました。  コメディカル→医療従事者
第3章	2 全体目標	◆全体目標について 国のがん対策推進基本計画と同じ目標にすべきではないでしょうか。	都では、国のがん対策推進基本計画を踏まえつつ、都の特性を生かしたがん対策を進めていこうと考えています。このため、都が目指すべき社会のあり方を全体目標の3番目に加えています。
第4章	1 がんの予防の推進 (1)成人の喫煙率減少と効果的な受動喫煙防止対策の推進	◆成人の喫煙率の目標について 成人の喫煙は本人の判断で行うべきものであり、行政が強制的に指導するものではないため、目標の設定に反対。 (同旨10件)	「東京都がん対策推進計画(第一次改定)」では、がん予防の観点から喫煙について、「成人の喫煙率を下げる」を目標として定めました。 喫煙をやめたいと考えている方への支援などにより、やめたい方がおやめになった場合、男性19%、女性6%、全体で12%の喫煙率となることを目安として示しています。
第4章	1 がんの予防の推進 (1)成人の喫煙率減少と効果的な受動喫煙防止対策の推進	◆成人の喫煙率の目標について たばこは科学的根拠に基づくリスクが出されているため、「やめたい人がやめた場合」の記載はいらぬ。	現状の喫煙率と喫煙をやめたいと考えている方の割合を用いて、やめたい方がおやめになった場合、男性19%、女性6%、全体で12%の喫煙率となることを目安として示しています。
第4章	1 がんの予防の推進 (1)成人の喫煙率減少と効果的な受動喫煙防止対策の推進	◆受動喫煙防止対策について ・受動喫煙の目標値の設定については反対 ・受動喫煙防止対策については「全面禁煙」のみならず「分煙」も認める記述にしてほしい (同旨11件)	ご意見も参考としながら、受動喫煙防止対策を推進していきます。
第4章	1 がんの予防の推進 (1)成人の喫煙率減少と効果的な受動喫煙防止対策の推進	◆受動喫煙防止対策について ・児童公園の禁煙など、他局との連携について言及すべき ・屋内の完全禁煙化などの受動喫煙防止対策をすすめるべき。 (同旨2件)	ご意見も参考としながら、受動喫煙防止対策を推進していきます。

該当箇所		御意見(要旨)	東京都の考え方
章	節		
第4章	1 がんの予防の推進 (1)成人の喫煙率減少と効果的な受動喫煙防止対策の推進	◆喫煙とがんの関連について 喫煙とがんの関連について疑問であり、がん予防としてたばこ対策をあげるのは反対 (同旨3件)	貴重なご意見として、参考とさせていただきます。
第4章	1 がんの予防の推進 (3)科学的根拠に基づいたがんを遠ざけるための生活習慣に関する取組の推進	◆生活習慣に関する目標について 生活習慣は個々人に任せればよい。都は正確な情報を提供するだけでいい。	ご意見も参考としながら、都民への情報提供を行っていきます。
第4章	1 がんの予防の推進 (3)科学的根拠に基づいたがんを遠ざけるための生活習慣に関する取組の推進	◆「科学的根拠に基づくがんを遠ざけるための生活習慣」の表現について ・がんにかかるのは生活習慣病からだけではないので、患者に配慮した表現にしてほしい ・意味がわからない。 (同旨3件)	ご意見を踏まえ、文言を修正しました。 第3章の1基本方針(1)まず第一に予防を重視します」の第2パラグラフに文言を追加 「がんにかかることを完全に防ぐことはできません。しかし、がんのリスクを高める行動を避けることにより、がんにかかる可能性を低くする、すなわち「がんを遠ざける」ことができます。
第4章	2 がんの早期発見の推進 (1)がん検診の受診率向上施策の推進	◆がん検診の普及啓発について 学校・企業での正しい知識の啓発が必要	がん検診の正しい知識及び受診促進については、御意見を参考に、都と関係機関が一体となり様々な手法を活用して普及啓発を実施していきます。
第4章	2 がんの早期発見の推進 (2)科学的根拠に基づくがん検診の実施と質の向上	◆がん検診の普及啓発について 学校教育の場も活用し、がん検診が必ずしも完全でないことについて普及啓発すべき。	都民のがん検診に関する理解促進に向け、貴重なご意見として、今後の施策の参考とさせていただきます。
第4章	3 がんを予防するための健康教育の推進 (1)子供や成人に対する健康教育及びがんの予防に関する普及啓発の推進	◆がんの教育について ・「生きる力」を作るがん教育と文言を修正すべき。 ・がん教育を学校教育に位置付けてほしい。 (同旨2件)	学校でのがんの教育については、がんを含む病気の予防や生活行動に関する健康教育として、学習指導要領に基づき各学校で取り組んでいるところです。都では、国に対し、関係省庁等が十分に連携し、がん教育の実現に向け早急に検討して方針を示すよう提案要求しています。

該当箇所		御意見(要旨)	東京都の考え方
章	節		
第4章	3 がんを予防するための健康教育の推進 (1)子供や成人に対する健康教育及びがんの予防に関する普及啓発の推進	◆予防の概念に関する健康教育について 一次・二次・三次予防の概念、文言を盛り込むべき。	一次、二次、三次予防という概念をもとに施策の方向性を示してはませんが、第4章の分野別施策に沿って施策を推進していきます。
第4章	3 がんを予防するための健康教育の推進 (1)子供や成人に対する健康教育及びがんの予防に関する普及啓発の推進	◆職場における健康教育について 職場での教育の記載がない。	がんを予防するための健康教育の推進については、事業者を含む関係機関との協力・連携により、普及啓発を行なっていきます。
第4章	3 がんを予防するための健康教育の推進 (1)子供や成人に対する健康教育及びがんの予防に関する普及啓発の推進	◆教育における患者の参加について 教育における患者参画を求める。	がんを予防するための健康教育の推進に向け、貴重な御意見として、今後の施策の参考とさせていただきます。
第4章	4 高度ながん医療の総合的展開 (1)患者・家族が安心できるがん医療提供体制の推進	◆がん医療提供体制について 東京都医療連携手帳(地域連携クリティカルパス)の利用に関する実態調査をしてほしい。	東京都医療連携手帳の利用状況については、適宜発行数等を確認しています。今後とも、一層活用されるよう、実態を把握しながら、様々な取組を進めてまいります。
第4章	4 高度ながん医療の総合的展開 (1)患者・家族が安心できるがん医療提供体制の推進	◆がん医療提供体制について 医療の質に関するアウトカム評価をしてほしい。	医療の質の評価については、国の対応を踏まえつつ、評価方法等について検討を進めていきます。
第4章	4 高度ながん医療の総合的展開 (1)患者・家族が安心できるがん医療提供体制の推進	◆がん医療提供体制について 地域連携の取組の際には、利用者である患者の意見は大切。よって「患者の意見を加え」の言葉を追加すべきである。	ご意見を踏まえ、修正しました。  検討の際には、がん患者・家族の意見も踏まえ、患者が安心して治療を受けることができる医療連携体制を構築していきます。
第4章	4 高度ながん医療の総合的展開 (1)患者・家族が安心できるがん医療提供体制の推進	◆がん医療提供体制について 高度な医療の展開について、具体的な施策は何か。	国の拠点病院制度の見直しを受け、都のがん医療提供体制の再検討を行います。今後、その結果を踏まえ、具体的な取組を進めていきます。

該当箇所		御意見(要旨)	東京都の考え方
章	節		
第4章	4 高度ながん医療の総合的展開 (1)患者・家族が安心できるがん医療提供体制の推進	◆がん医療提供体制について 標準治療の普及に向けて取り組んでほしい。	都内の拠点病院・認定病院・協力病院では、標準治療が行なわれています。今後とも、拠点病院・認定病院・協力病院を中心に標準治療の普及を進めていきます。
第4章	5 患者・家族の不安の軽減 (1)がんに関する相談支援・情報提供の充実	◆就労に関する相談支援について 就労支援を施策の方向性にあげてほしい。また、具体的な取組を教えてほしい。 (同旨4件)	来年度に、都内のがん患者の就労に関する調査を実施し、実態を把握します。これに基づき、就労を希望する就労可能な患者が就労を継続できるよう、相談支援や普及啓発に取り組んでいきます。
第4章	5 患者・家族の不安の軽減 (2)小児がん患者・家族に対する相談支援体制の整備	◆小児がん患者への相談支援について 小児の復学支援についてもきちんと取り組んでほしい	今後の国の動向に着目し、都としても必要な対策に取り組んでいきます。
第4章	5 患者・家族の不安の軽減	◆情報提供について ポータルサイトのみでなく、きちんと情報提供の手段を検討してほしい。	インターネットを利用しない方のため、相談支援センターの機能を強化し、情報提供等を推進していきます。